

令和6年度 ものづくりコーディネーター事業  
ものづくりコーディネーター 募集要項

公益財団法人横浜企業経営支援財団では、ものづくりコーディネーター事業において、ものづくりに関連する市内中小企業等の企業間・産学官連携等を促進する「ものづくりコーディネーター」を募集します。

1 ものづくりコーディネーター事業とは

- (1) ものづくりに関連する市内中小企業が、新分野進出、新製品開発等を行う際に必要となる大手企業、中小企業等との連携や共同開発などをコーディネーター、マッチングを行います。
- (2) 理工系大学や広域連携大学の研究成果と、中小企業がもつ技術力を結びつけて、既存技術の高度化や新製品開発を目指す産学連携をコーディネーターします。

2 ものづくりコーディネーターとは

専門領域、業界の知識・経験を生かして、マッチングに向けたニーズ発掘から、マッチング相手となる大手企業・大学・中小企業等の選定とマッチングの実施のほか、市内中小企業の技術シーズ・ニーズ調査等をいずれも主体的に行う業務となります。委嘱された方は、当財団ホームページ上に「ものづくりコーディネーター」として登録します。

3 業務内容

- (1) マッチング先となる大手企業、大学、中小企業等の発掘およびマッチングの実施  
コーディネーターが有する企業や人的ネットワークも最大限活用し、横浜市内のものづくりに関連する中小企業等のマッチング・連携先となる大手企業、大学、中小企業等を発掘し、マッチングを行います。
- (2) 市内中小企業の技術シーズ・ニーズ調査  
マッチングを効果的に遂行していくため、横浜市内のものづくりに関連する中小企業等の技術シーズ・ニーズについて、企業、大学等を訪問し、調査・情報収集を行います。
- (3) 外部資金の獲得支援  
国等の外部の公的な補助金・助成金等の活用に向けて、横浜市内のものづくりに関連する中小企業等に対し、助言・提案を行います。
- (4) その他、当該事業を円滑に遂行するために必要な業務を行います。

4 委嘱期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※年度単位の委嘱

※委嘱期間の更新は、当該更新直前の委嘱期間における活動実績が良好であると審査会が認めた場合に行うことができます。

5 委嘱条件

- (1) 契約方式  
業務委嘱 ※雇用契約ではありません。
- (2) 執務日数  
特に定めません。
- (3) 謝金  
1時間あたり 3,850円（税込み）  
午前3時間、午後3時間を標準として、半日単位での従事となります。  
※旅費交通費を含む。

※遠方への出張は別途規程がありますので、それに基づきます。

※社会保険の適用はありません。

(4) 兼職は妨げません。

(5) 2024年4月1日までに適格請求書発行事業者に登録されていること。

※ただし、会社に所属している方に限り登録不要。

※4月1日までに登録が完了しない場合は、原則として登録が確認されてからの業務となります。

## 6 委嘱要件

メーカー、大学、研究機関等において、技術開発・研究開発、設計・製造・営業の関連業務、もしくは企業間・産学官連携にかかわるマッチング、コーディネート業務に概ね10年以上携わった方

## 7 委嘱予定人員

若干名

## 8 選考方法

書類選考、面接選考

## 9 応募方法

以下の(1)(2)の書類を令和6年1月26日(金)(必着)までに、応募書類送付先まで、メールにて送付してください。

※ 当方では5MB以上のファイルを受信できません。5MB以上のデータとなる場合は、サイズを圧縮するか、ファイル転送サービス等をご利用ください。

※ メールを受け付けましたら、受付完了のメールを返信します。メール送信から2営業日以内に返信が無い場合、確認のため、問合せ先までお電話ください。

(1) 指定の履歴書(当財団ホームページからダウンロードしてください。)

(2) 業務経歴書(当財団ホームページからダウンロードしてください。)

※ 提出書類については、返却しませんのでご了承ください。

## 10 スケジュール

(1) 1月19日(金) 募集開始

(2) 1月26日(金) 応募締め切り(当日必着)

(3) 2月20日(火) 面接選考の対象者には同日までに連絡します。

(4) 2月28日(水) 個人面接(午前)

又は29日(木) ※面接日の変更は対応しかねます。

※面接の時間帯は対象者に連絡します。

(5) 3月15日(金) 面接選考結果は同日までに連絡します。

(6) 4月以降 委嘱手続

※委嘱手続開始以降のスケジュールは別途お知らせします。

## 11 問合せ先・応募書類送付先

〒231-0021

横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター7階

公益財団法人横浜企業経営支援財団

経営支援部 イノベーション支援課 電話：045-225-3733

E-mail: mono@idec.or.jp